



遠隔臨場とは

遠隔
臨場

リモート型の立会

II

モバイル端末等による映像と音声の双方通信を使用して
「立会」を行うこと

背景・目的

背景

- ・ 生産年齢人口減少
- ・ 建設産業の担い手の確保、育成
- ・ 生産性向上

目的

- ・ **働き方改革**の推進
- ・ **建設DX**の推進



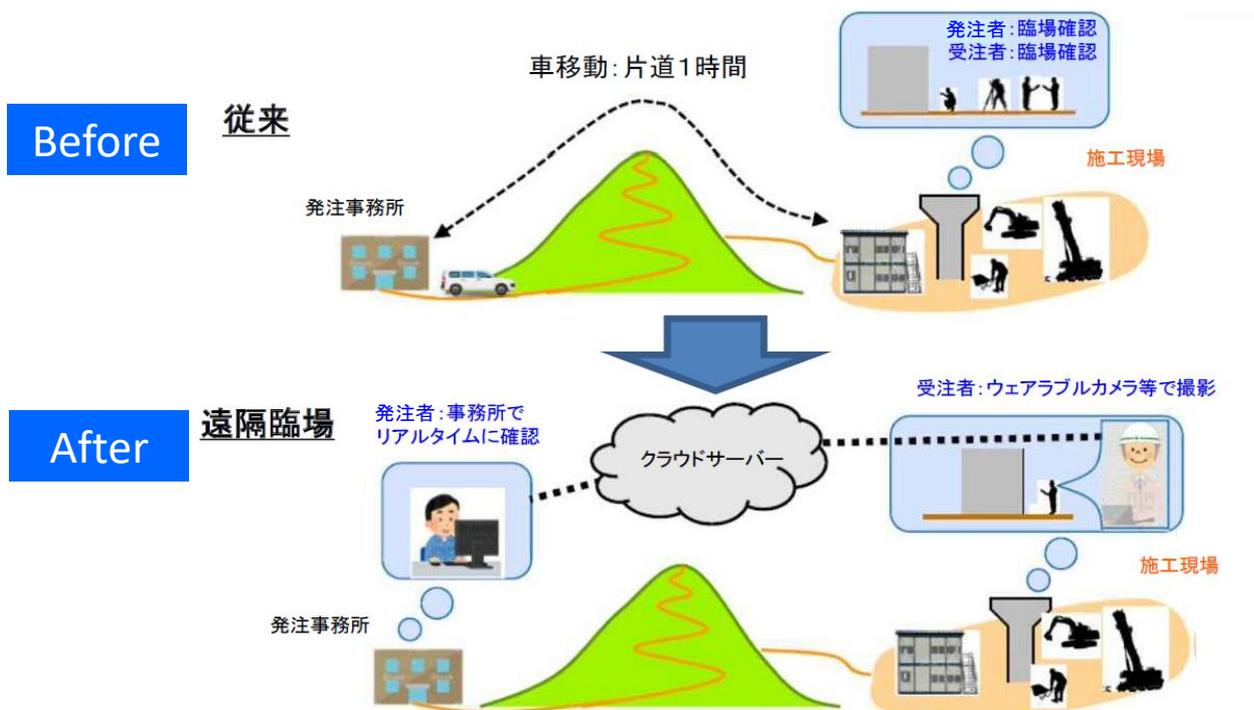
効果

効果

- ・ 移動時間の**削減**
- ・ 生産性、安全性の**向上**
- ・ 災害時の**緊急対応**



イメージ





徳島県の取組み【試行要領】

改定

令和 6 年 5 月改定

『委託業務における遠隔臨場に関する試行要領』

対象

(1) 発注者指定型

当初請負対象金額が1,000万円以上の現地立会を要する調査業務

(2) 受注者希望型

発注者指定型以外の委託業務

適用

令和 6 年 5 月 1 日以降に

入札公告又は指名通知を行う委託業務から適用



徳島県の取組み【試行要領】

適用
範囲

『徳島県委託業務共通仕様書』に定める「**立会**」
 その他・業務箇所における状況不一致、事故などの報告時
 ・受注者の提案等、自発的に実施する行為 etc

費用

発注者にて、従来の費用から追加で必要となる費用のみ**負担**

実施

契約後、受発注者の**協議**により実施

別途、計画書などの提出は**不要**です



受注者	ウェアラブルカメラ、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末クラウドを活用した情報共有システム等(受注者が用意)
発注者	タブレット(i-Pad)、PC(発注者が用意)
利用アプリケーション 又はサービス	・発注者が保有するモバイル端末等で利用が可能であること ・発注者の利用に際して通信費以外の費用が新たに生じないもの (Webex、Zoom、teams、Skype、Face time、情報共有システム等)



徳島県の取組み【試行要領】

立会

遠隔臨場の様子（地質調査業務の検尺立会）



立会中の読み値の確認

記録写真は、寸法の読み値等の詳細が判別できるものである必要はありません。
※映像と音声の録画が必要な場合は、**監督員が録画**してください。





徳島県の取組み【試行要領】

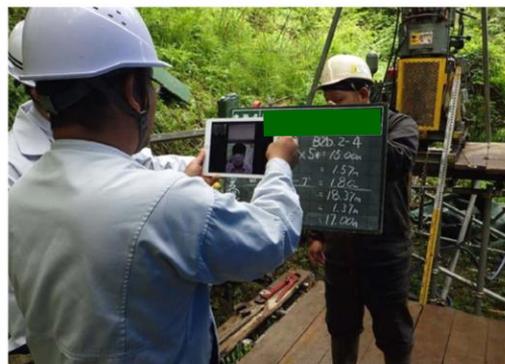
記録

遠隔臨場が行われた**証拠**として、

画面のスクリーンショット又は端末の画面を含めた現場写真を**受注者**が記録を行い、立会の書面に添付するものとする。

監督員が遠隔臨場している現場の様子

立会書面に添付



B2b. 2-4孔
剛孔長検尺

掘進長=17.00m
立会者(リモート検尺)

記録写真は、立会の書面に**添付**してください。
記録写真の電子納品は**不要**です。





徳島県の取組み【試行要領】

注意

- ・ 監督員が遠隔臨場で十分な情報が得られなかった場合は、通常の立会を実施
- ・ 遠隔臨場の実施時間は、監督員の勤務時間内を標準
- ・ 個人情報保護に関する法令等を遵守すること

- ・ 受発注者ともに、遠隔臨場を**積極的に活用**してください。
- ・ 詳細は、
『**委託業務における遠隔臨場に関する試行要領**』をご確認ください。
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>
- ・ 要領に定めのない事項については、受発注者が協議の上、決定してください。

【発注者の方へ】
テレワークの時も遠隔臨場で立会が**可能**です。

